

令和3年度 第2回美祢市廃棄物減量等推進審議会

会議資料

日時：令和4年3月25日（金）9：30～

会場：美祢市民会館 2階 大会議室

美祿市廃棄物減量等推進審議会委員名簿

始期：R4.3.1
任期 終期：R6.2.29

No.	委員区分	所属団体等	委員役職等	委員氏名
1	1号委員 (各種団体等を 代表する者)	美祿市快適な環境づくり推進協議会	美祿支部監事	稲田 勉
2		美祿市快適な環境づくり推進協議会	美東支部副支部長	中村 伸一
3		美祿市快適な環境づくり推進協議会	秋芳支部代表委員	西村 克彦
4		美祿市連合婦人会	会長	杉山 秋子
5		美祿市食生活改善推進協議会	会長	磯部 淨子
6		美祿市消費者の会	理事	高橋 好子
7		美祿市商工会	事務局長	小野 義夫
8	2号委員 (知識経験を 有する者)	山口大学大学院創成科学研究科	教授	今井 剛
9		(有) 美祿環境クリーン	代表取締役	大谷 龍夫
10		(有) 野村商会	代表取締役	野村 宏之
11		(有) 大熊工業	取締役会長	大呑 重夫
12		(株) 秋芳ヘルス工業	係長	井上 耕治
13	3号委員 (市長が必要 と認める者)	公募委員	美祿地域	井上 聰子
14		公募委員	美東地域	平山 千恵
15		公募委員	秋芳地域	萬治 留美代

美祿市廃棄物減量等推進審議会事務局職員名簿

No.	職員所属	職員役職	職員氏名
1	市民福祉部	部長	志賀 雅彦
2	美東総合支所	支所長 (課長)	早田 忍
3	秋芳総合支所	支所長 (課長)	荒川 逸男
4	市民福祉部 生活環境課	課長	古屋 敦子
5		班長	向井 保幸
6		主事	渡邊 きずな

令和3年度第2回 美祢市廃棄物減量等審議会資料

(1) 令和4年度における廃棄物処理について

① 廃棄物の収集回数について（令和4年度収集実施予定回数）

令和3年度からの変更なし。

[定期収集の収集実施予定回数]

廃棄物の種類		収集地域及び収集回数		
		美祢地域	美東地域	秋芳地域
固形燃料化できるごみ	市指定袋に入るもの	週2回 年104回	週2回 年104回	週2回 年103回
固形燃料化できないごみ	缶類	月1回	月1回	月1回
	びん類	月1回	各色月1回ずつ	各色月1回ずつ
	その他金属類	月1回	2月1回	月1回
	プラスチック類	月1回	月1回	月1回
	その他	月1回	月1回	月1回

[秋芳地域ごみ集積所整備補助制度]

廃棄物処理の統一により、収集回数が減となる秋芳地域のごみ集積所の整備費用に補助金を交付する。

ア 補助対象

廃棄物処理の統一による収集回数の減少に伴い、集積所の整備を行う秋芳地域の行政区

「集積所の整備」とは？

- 既存のごみ集積所を整備する場合
- 既存のごみ集積所の面積が狭いため、既存のごみ集積所を移設し、別の場所にごみ集積所を整備する場合など

イ 補助対象経費

可燃系ごみ

- 集積箱を設置する場合 集積箱購入又は作成経費
- 集積箱を設置しない場合 防護ネット等散乱防止用品購入経費

缶類・びん類

- 収集コンテナ購入経費

ウ 補助金の額

補助対象経費の **2分の1** 相当額（100円未満の端数切り捨て）で、**5万円**を上限

※補助金の交付は、一行政区につき **1回限り**の交付

エ 対象期間

令和3年3月から**令和5年3月**までの約2年間

<秋芳地域ごみ集積所整備補助制度 補助金交付状況>

交付年度	交付区数	交付金額
令和2年度	8地区	329,100円
令和3年度	9地区	406,400円
計	17地区	735,500円

[申込粗大ごみの収集回数等の状況]

廃棄物の種類	収集地域及び実施方法		
	美祢地域	美東地域	秋芳地域
固形燃料化できるごみ	年4回 委託	年4回 直営	年4回 直営
固形燃料化できないごみ	年4回 委託	年4回 直営	年4回 直営

③ 廃棄物の処理施設について

令和3年度からの変更なし。

[美祢市の廃棄物処理施設]

施設名	廃棄物の種類	廃棄物の排出地域	搬入日及び受付時間	持込手数料
美祢市カルストクリーンセンター	可燃系ごみ	市内全域	月曜日～金曜日/9:00～16:00 土曜日/9:00～12:00	家庭系： 100kgごとに400円 事業系： 100kgごとに1,200円
美祢市リサイクルセンター・美祢市一般廃棄物最終処分場	不燃系ごみ	美祢地域	月曜日～金曜日、第3日曜日/ 9:00～16:00 土曜日、12月30日/9:00～12:00	
美祢市美東一般廃棄物最終処分場		美東地域	月曜日・水曜日・木曜日・ 第3日曜日/9:00～16:00	
美祢市秋芳一般廃棄物保管施設地		秋芳地域	火曜日・水曜日・金曜日・ 第3日曜日/9:00～16:00	
美祢市衛生センター	し尿・浄化槽汚泥	市内全域		

※ 衛生センターへの一般家庭からの直接搬入はなし。

③ その他（前回審議会が出た質問の確認について）

ア （美東地域）汚れた服とはどの程度までなのか…古着として売れないような物